

都市部と農村部の上下水道事業一元化について

1 一元化の実施

市内の上下水道事業は、都市部は上下水道部、農村部は市長部局(農政部)で所管している。都市部と農村部の上下水道事業は、これまで行財政上の観点から、一元化を検討していたが、2015年1月に、国から農村上下水道事業の公営企業会計への移行要請があった。このため、2020年度からの地方公営企業法適用に併せて、都市部・農村部上下水道事業の一元化を実施し、農村上下水道事業の効率化と安定供給の維持を目指すもの。

2 一元化の枠組み及び執行体制

(1) 一元化の枠組み

【経営統合】

- ・ 公営企業として、都市部・農村部上下水道事業を一体的に管理運営
- ・ 収支状況は、事業区分ごとに明確化

所管	上下水道部(都市部)		農政部(農村部)	
	公営企業会計		特別会計	一般会計
水道	会計区分	水道事業会計	簡易水道事業会計	営農用水道
	事業区分	・ 水道事業	・ 簡易水道事業(太平簡水、大正簡水)	・ 営農用水道事業
下水道	会計区分	下水道事業会計	農村下水道事業会計	
	事業区分	・ 公共下水道事業 ・ 特定環境保全公共下水道事業	・ 農業集落排水事業 ・ 個別排水処理事業	

一元化

所管	上下水道部(都市部+農村部)	
	公営企業会計	
水道	会計区分	水道事業会計
	事業区分	・ 水道事業 ・ 簡易水道事業 (太平簡水と大正簡水を統合)
下水道	会計区分	下水道事業会計
	事業区分	・ 公共下水道事業 ・ 特定環境保全公共下水道事業 ・ 農業集落排水事業 ・ 個別排水処理事業

※ 一般会計の営農用水道事業は、簡易水道事業に一本化

(2) 一元化後の執行体制

簡易水道事業及び農村下水道事業に従事している職員を公営企業が引き継ぐ。

3 一元化による効果

(1) 業務の集約化による効果

- ① 上下水道手続き等の相談、受付窓口の一本化
- ② 技術職員、有資格者の効率的な知識共有・情報伝達
- ③ 災害時の農政部・上下水道部が連携した防災体制
- ④ 人員・資器材の弾力的な運用

(2) 法適用化と同時実施による効果

- ① 職員数増の抑制
- ② システム導入費・保守料の削減

4 水道料金・下水道使用料体系

水道料金・下水道使用料は、従来から市内同一に設定しており、一元化後も簡易水道事業及び農村下水道事業の収支状況を明確にし、収支不足が生じた場合は、これまで同様、一般会計から補てんすることにより、市内同一料金・使用料体系を維持する。

5 一元化後の各種手続き等

給水開始届けなど「各種手続き」については、変更なし。

6 今後の予定

年	主な取組内容	
2019	12月	・ 条例、規則の改廃
2020	2~3月	・ 市民周知(広報紙及び市ホームページ等)
	3月頃まで	・ 料金システムの設定 ・ 施設台帳データの統合

2020年4月 一元化実施

【参考】

1 農村上下水道施設更新等の概要

(1) 簡易水道事業(概算事業費:約160.0億円)

川西地区の水源変更に伴う送水管等を優先し、施設等の動作状況や耐用年数を考慮しながら更新を実施する。

(2) 農村下水道事業(概算事業費:約1.3億円)

動作状況や耐用年数を考慮しながら、清川下水処理場の設備の更新を行う。

2 上下水道施設の概要

詳細は、裏面のとおり。

水道施設の概要

水道事業（上下水道部）	
<水源> 稲田浄水場、中島浄水場 十勝中部広域水道企業団より受水	
年間有収水量(m3)	管路延長(km)
14,708,385 m3	1,121.4 km

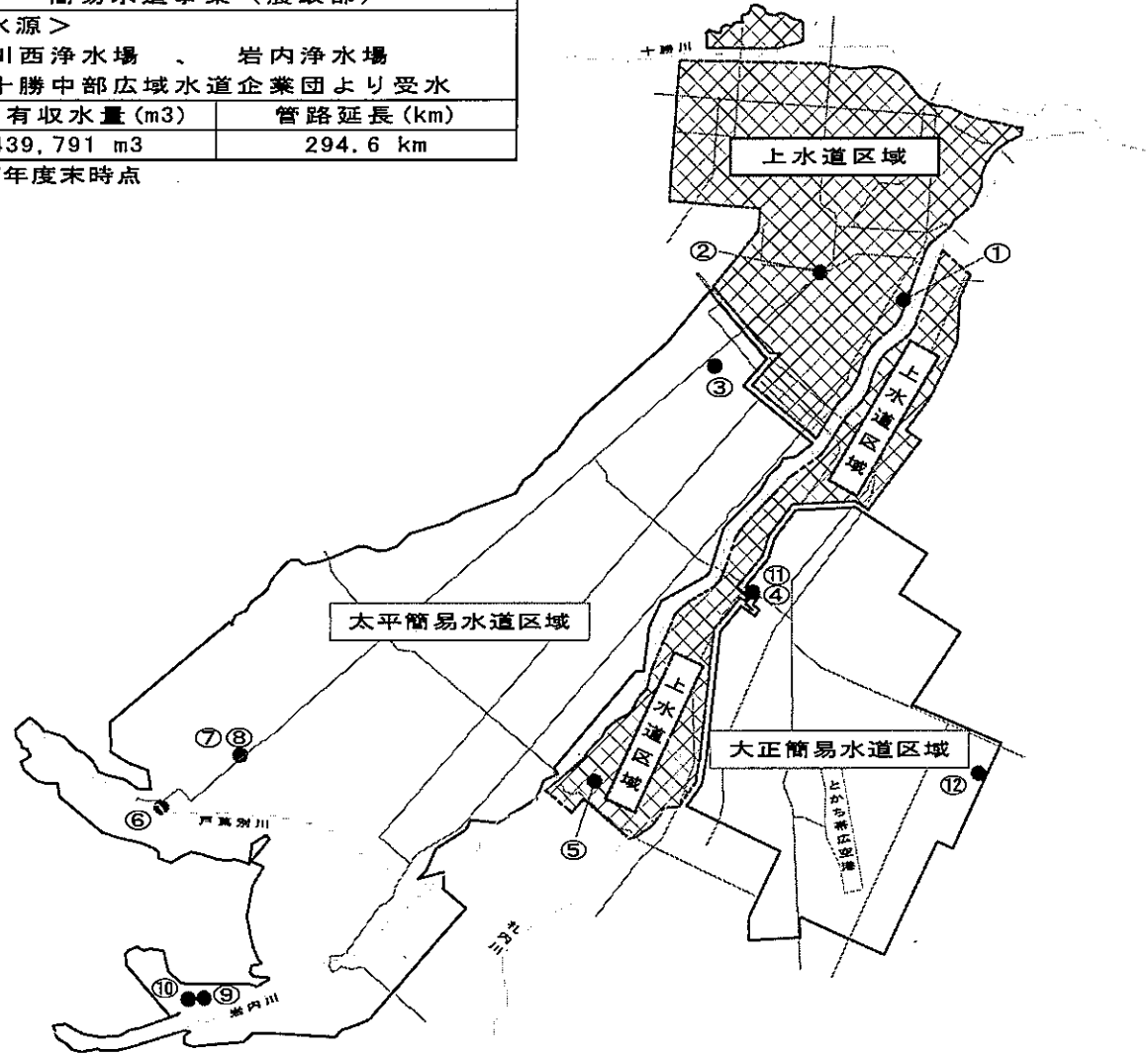
※2017年度末時点

簡易水道事業（農政部）	
<水源> 川西浄水場、岩内浄水場 十勝中部広域水道企業団より受水	
年間有収水量(m3)	管路延長(km)
439,791 m3	294.6 km

※2017年度末時点

凡例

	上水道区域 (上下水道部)
	簡易水道区域 (農政部)



<主要な施設>

事業区分	番号	名称
水道事業	①	稲田浄水場
	②	南町配水場
	③	別府配水池
	④	大正受水施設
	⑤	中島浄水場
簡易水道事業	⑥	川西取水場
	⑦	川西浄水場
	⑧	川西配水池
	⑨	岩内浄水場
	⑩	岩内配水池
	⑪	大正分水施設
	⑫	大正配水池

下水道施設の概要

公共下水道事業（上下水道部）	
<処理施設> 帯広川下水終末処理場 十勝川流域下水道浄化センター	
年間総処理水量(m3)	管渠延長(km)
25,632,392 m3	1,212.6 km

※2017年度末時点

※特環下水を含む

農業集落排水事業（農政部）	
<処理施設> 清川下水処理場	
年間総処理水量(m3)	管渠延長(km)
8,788 m3	1.8 km

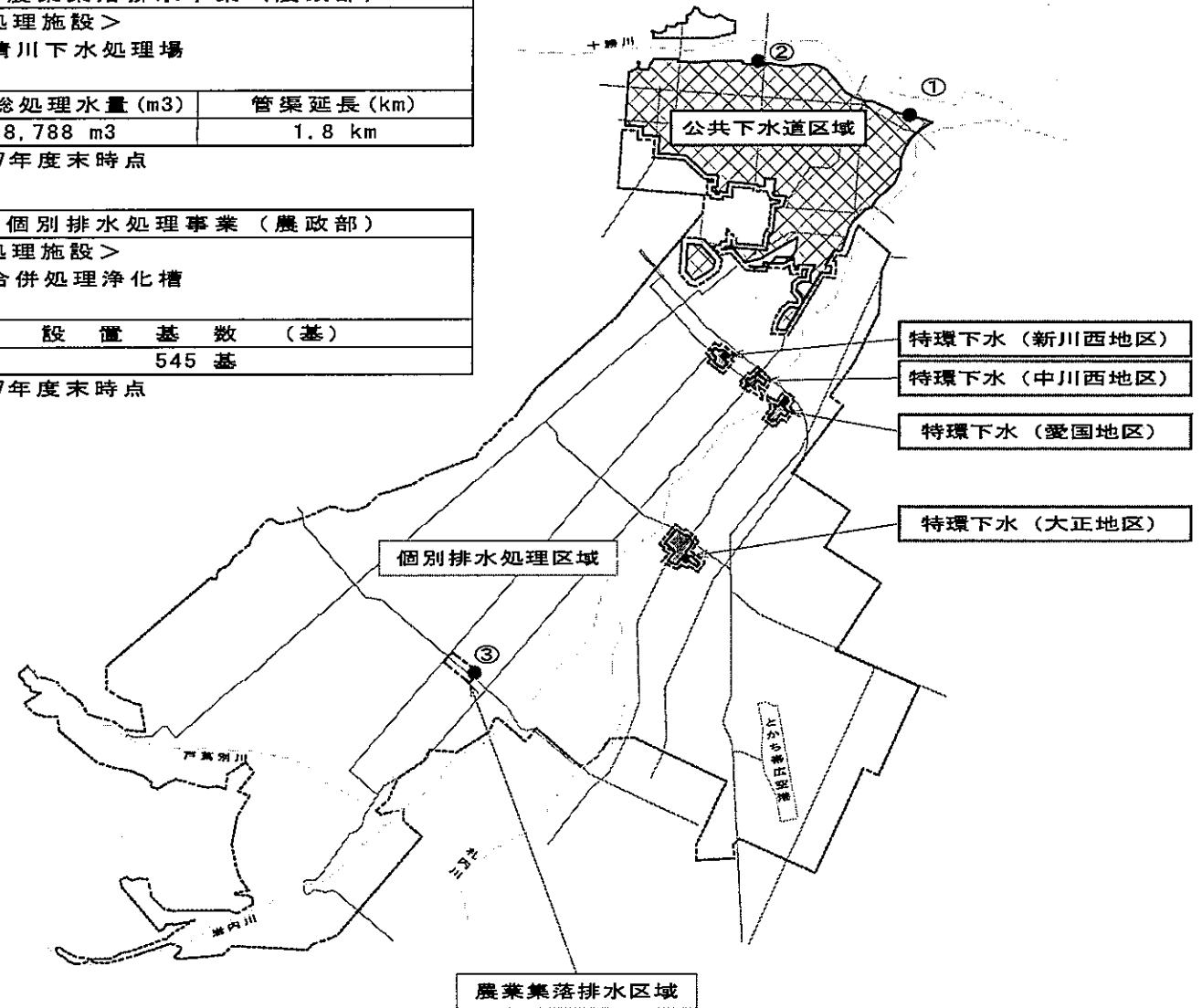
※2017年度末時点

個別排水処理事業（農政部）	
<処理施設> 合併処理浄化槽	
設置基数(基)	
545 基	

※2017年度末時点

凡例

	公共下水道区域 (上下水道部)
	特環下水道区域 (上下水道部)
	農業集落排水区域 (農政部)
	個別排水処理区域 (農政部)



<主要な施設>

事業区分	番号	名称
公共下水道事業	①	帯広川下水終末処理場
	②	十勝川流域下水道浄化センター
農業集落排水事業	③	清川下水処理場
個別排水処理事業	-	合併処理浄化槽